

平成31年第4回

荒川区教育委員会定例会

平成31年2月22日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成31年荒川区教育委員会第4回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成31年2月22日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
坂 田 一 郎
高 野 照 夫
小 池 寛 治 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 形 実
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
浦 田 寛 士
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
大久保 和 彦
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 8 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条に基づく内申（一部
変更）について

(2) 報告事項

- ア 公立学校教職員の処分について（報告）
- イ 平成 30 年度荒川区教育委員会褒賞について
- ウ 平成 30 年度荒川区教職員表彰について
- エ 清里高原ロッジにおける冬季開設の試行について
- オ 平成 30 年度大垣市「東西俳句相撲」の結果について
- カ 区議会定例会・2 月会議について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会平成31年第4回定例会を開催いたします。

まず初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、高野委員、御兩名にお願いします。

11月9日開催の第21回定例会と11月22日開催の第22回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、先生方に御確認をしていただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは承認といたします。

本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日、審議事項1件、報告事項6件となっております。

まず初めに議案の審議を行いますが、本日の議案、議案第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申（一部変更）について」と、報告事項ア「公立学校教職員の処分について（報告）」は人事の案件でございます。そのため、まず初めに議案第8号と報告事項アにつきまして、会議を非公開として審議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。

それでは、事務局側説明者を除き御退室をお願いします。

〔退室〕

〔入室〕

教育長 続きまして報告事項イ、「平成30年度荒川区教育委員会褒賞について」を議題といたします。

山形課長、説明をお願いします。

教育総務課長 平成30年度の荒川区教育委員会褒賞の受賞者及び贈呈式の日程について御報告をさせていただきます。

日時につきましては、3月8日、再来週の金曜日になります。

第一部が小学校部門で16時からでございます。その後、教育委員会の定例会を実施させていただきまして、第二部、中高生・成人部門を18時から開催したいと考えてございます。

会場につきましては、町屋駅前のムーブホールでございますので場所を間違えないでいただければと思います。

受賞者でございます。小学生文化部門については、記載がございますように個人116、団体1で117。小学生スポーツ部門については、個人が40、団体が14、合わせて54。中高生・成人文化部門については、個人が66、団体が8、合わせて74。中高生・成人スポーツ部門については、個人が29で、団体28、合計が57でございます。

参考までに、次のページ、小さくて申しわけないのですけれども、一覧をつけておりますので、御覧いただければと思います。

当日の日程でございます。贈呈式につきましては、15時45分にムーブホールに集合していただければと思っております。16時から開会の言葉。司会は私がさせていただきます形になります。その後、教育長、教育委員を御紹介させていただきます。教育褒賞の贈呈の小学生文化部門、スポーツ部門を行います。後ほど、実際に贈呈していただく委員を選んでいただければと思います。16時55分に教育長から御挨拶をいただきまして、17時に第一部を閉会いたします。教育委員会定例会終了後に、第二部、18時に開会の言葉でまた私が御案内しまして、その後同じように教育長、教育委員の御紹介、18時3分から今度は中高生・成人部門の贈呈式、こちらも後ほど選んでいただければと思います。

19時10分には小林委員に御挨拶いただきまして、19時15分、閉会予定と考えているところでございます。

参考まで御覧いただければと思います。今年、文化部門トップの小学校4年生ですけれども、準1級の英語技能検定に受かっています。当日の資料はもう少し大きいのですけれども、これはエクセルで作成しているので、小さくて見にくいかもしれませんが、ぜひ御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。ぜひ贈呈の部分のところ、お決めいただけると助かります。

教育長 説明は以上です。

まず初めに、御出欠なのですけれども、3月8日、次回の教育委員会の日がこのような形で、例年教育褒賞の授与ということで、3時45分から夜の7時までという形になります。

先生方、御出席はいかがでしょうか。

坂田委員 私はすみません、後半、教育委員会から出席します。

教育長 坂田委員、後半ですね。わかりました。

教育長 小池委員、どうでしょうか。

小池委員 ずっと出席できます。

教育長 大丈夫ですか。高野委員、いかがでしょうか。

高野委員 大丈夫です。

教育長 小林委員、いかがでしょうか。

小林委員 私も大丈夫です。

教育長 大丈夫ですか。ありがとうございます。

坂田委員、後半からということで、恐縮ですけれども、教育褒賞の贈呈、中高生・成人部門の文化かスポーツ、どちらかお願いしたいと思うのですけれども。

坂田委員 どちらでも構いませんが。では、文化の方を。

教育長 では文化部門を坂田委員。小池委員と高野委員、いかがでしょうか。

小池委員 お任せします。決めてください。

教育長 最初の小学生文化部門が多いのですけれども、高野委員、小学生文化部門をよろしいでしょうか。

高野委員 結構です。

教育長 では、高野委員、小学生文化部門で、小池委員、スポーツ部門でよろしいでしょうか。

小池委員 結構です。

教育長 それでは小林委員、成人のスポーツ部門でよろしいでしょうか。

小林委員 わかりました。

教育長 では、そのようにさせていただきたいと思います。山形課長、それでよろしいでしょうか。

教育総務課長 小学生の文化部門については高野委員、小学生のスポーツ部門は小池委員、中高生・成人の文化部門は坂田委員、中高生・成人スポーツ部門については小林職務代理人。

教育長 先生方、御用事でどうしてもという場合については私が控えておりますので。

高野委員 ちょっといいですか。4年生で1級ですか。この汐入の子。

教育総務課長 準1級です。

高野委員 準ですか。すごいですね。

教育総務課長 昨年までは準2級ぐらいまででしたが、今回、準1級とか2級がかなり。

教育長 小学生で2級はすごいですね。

高野委員 普通は高校生ですよ。

教育長 それではよろしいでしょうか。

続きまして、「平成30年度荒川区教職員表彰について」を議題といたします。山形課長、続いてお願いします。

教育総務課長 「平成30年度荒川区教職員表彰について」でございます。

平成30年度の荒川区教職員表彰の受賞者及び表彰式の日程について、御報告でございます。

日程につきましては3月12日火曜日、15時50分から16時50分で、サンパール荒

川の第7集会室で実施させていただきます。

受賞者につきましては、個人の部が3名、団体が3件、合わせて6件でございます。

別紙に表彰者の一覧を付けてございます。

まず最初の第一日暮里小学校の主幹教諭、石川先生につきましては、特に算数に見識を持たれておりまして、その後、特別支援の視点から、合理的な配慮をしながら行ってきたという形で、今回推薦を受けて受賞されたものでございます。

南千住第二中学校の主任教諭、澤田先生につきましては、防災まちづくり大賞をレスキュー部として受賞いたしました。また、先日、南二中の生徒がこちらにお話しに来ました。その方も含めた指導を行ったという形になります。

次のページが諏訪台中学校の教諭、大黒先生でございます。こちら、ICTを活用した授業を行ったり、美術部の顧問としてタブレットPCで作品づくりなどをしてという形になってございます。

次は団体の部でございます。第二日暮里小学校につきましては、総合的な学習において、プログラミング教育に取り組んでございますので、この活動を表彰させていただきます。

第三中学校につきましては、都からもキャリア教育を実施したという形で第三中学校の教職員が表彰されているところでございます。

3番目の第九中学校の五明先生などについては人命救助、ちょうど来校した卒業生が脳梗塞状態になったのですが、その方の人命を救助したという形で、感謝の手紙が卒業生から来ましたので、これを表彰するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 この教職員表彰については、毎年、学校に照会をさせていただいて、すぐれた実績を上げた教職員等について推薦をしていただき、教育委員会事務局の推薦もあつたりするのですが、そこで審査した上で決定という形にしているものでございます。

教育委員の先生方におかれましても、もしお時間、御都合等つけば、表彰式お立ち会いいただけると教職員も大変喜ぶと思います。

何か御意見とか御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

坂田委員 毎年この6件ぐらいという感じなのですか。

教育長 去年何件だったかわかりますか。

教育総務課長 29年度は個人が3、団体が2です。28年度は個人が23ございまして、団体が2です。

坂田委員 個人はもう少しあってもいいかなとは思いますが、それでも。

小林委員 やはり先生方にとっても励みになりますので、その意味ではもう少し数が多くても

いいかなという気がいたします。

坂田委員 全部で、40数校あるので、3人だと少ないですね。

教育長 幼稚園も入れると、43になってしまいます。

坂田委員 10校に1人以下だから、もう少しおられてもいいかなとは思いますが。

教育長 校長、副校長からもぜひ積極的に推薦あげようということ、話しておきたい
と思います。

教育総務課長 担当から聞いたところによりますと、28年度に個人が23出たときは、教育
長から積極的に推薦するようと言っていたので、推薦が多く来たと聞きましたので、
また校長、副校長に話させていただきます。

教育長 そうですね。教育委員会でこういう話がありましたよということをお伝えしたいと思
います。

小林委員 こういった熱心な先生方は荒川区にとっても宝物のような存在です。本当にありが
たいですね。

出席したいのですが、すみません、教授会がありますので。

教育長 機会があって、当該教員の方たちにお会いする機会があったら、ぜひ、おめでとうご
ざいますとおっしゃっていただくと喜ぶと思います。

それでは続きまして、報告事項「清里高原ロッジにおける冬季開設の試行について」を
議題といたします。

浦田生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは「清里高原ロッジにおける冬季開設の試行について」御報告申し上げ
ます。

内容の1、考え方の整理でございます。今年度まででございますが、当施設におきまして
は、条例に基づき4月下旬から11月初旬までを開設期間としておりました。この間、利
用者等からは星空観察やスキーのための宿泊など、冬季の観光資源を活用した開設延長の
要望がございました。また、指定管理者からは現行の指定管理料を増額することなく、類
似施設の運営実績を踏まえた冬季開設が可能であるとの見解も示してございます。こうし
たことを踏まえまして、費用負担を抑えつつ、個人利用の一層の促進を図るために試験的
に冬季開設を実施するものでございます。

内容の2では、これによって期待できる効果といたしまして、3点ございまして、まず1
点目はさらなるサービスの向上でございます。先ほど申し上げました、指定管理者による
自主事業の実績、また今年度の利用実績におきましても昨年度を上回る成果も上げている
ことが挙げられます。

2点目は、その自主事業を具体的に申しますと、星空観測、果物狩り、またクリスマスコンサート等による集客努力に加えまして、北杜市教育委員会からも秋の収穫祭や文化イベントやスキーなどの積極的な協力もいただけることから、私どもも一層の周知に努めていきたいと考えてございます。

3点目におきましては、今年度に、現在実施をしております大規模給排水工事を来年度に向けて実施しておりまして、この工事が完了しますと、温便座つきの洋式トイレ、また体育館手前のところには障がい者の方も御利用いただける多目的トイレの設置など、一層の環境改善が図られることが挙げられます。

裏面でございます。3の試行期間でございます。4月27日から翌年の成人の日まで、1月13日までを試行期間とさせていただきたく存じます。

今後の予定といたしましては、一層の周知を図るためにチラシを関係各所に配布、また宣伝に行きまして、区報やホームページでも周知を図りまして、4月27日の開設を迎えたいと存じます。

大変雑駁ですけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 この件について御意見、御質問等ございましたらお願いたします。小池委員、どうぞ。

小池委員 指定管理者の方は特に異存はないのですね。全く問題はないということですね。

生涯学習課長 毎月定例的に1回ないし2回、私ども生涯学習課と、きちんとこの件につきましても打ち合わせを行いまして、双方の協議の結果、この期間が妥当であるということで、指定管理者も了解しているところでございます。

小池委員 今までこういう期間を限定していたというのは、何か理由があるのですか。

生涯学習課長 平成バブル景気の後退等により、清里高原自体の人気低迷を受けまして、平成12年度からは、もともとは通年開設だったところを、5月から11月までに短縮するようになりました。期間を狭めて春、夏、秋の部分だけ開設しておりましたけれども、今年度から指定管理者がかわりました。その指定管理者からも通年開設を実施したいという企画提案も実は2年前に出ておったところでございます。ただ、収支バランスですとか、今年度の運営状況をよくよく区の方で、私どもの方で見てみないことには、その要望もすぐには難しいだろうという判断で、今年度1年間見させていただいたところ、しっかり運営もしておりますし、利用者の方々からも開設延長の要望があること、また、指定管理料も上乘せすることなく運営できるという期間が1月13日までと協議の結果まとまりましたので、試行でまずは実施をしてみて、利用状況を見てみたいと考えております。

小池委員 そういうことなら、やってみていいのではないですかね。

生涯学習課長 ありがとうございます。

小林委員 質問なのですが、冬季開設した場合の想定される利用者というのはどういう層になるのですか。一般観光客ではないですね。

生涯学習課長 大きく二つございます。一つは星空観察の方々。来年度においてはいろいろ星が接近をしております、先生方も御存じだと思っておりますけれども、秋口から澄み切った、空気が乾き出してくると、本当にプラネタリウムみたいな自然の星空が観察できる。これは結構人気が高いということです。

またスキー客、うちの施設から4.8キロのところサンメドウズ清里というスキー場がありまして、こちらのスキー場へのアクセスも大変いいということ、また指定管理者の方からもこの程度の送迎であればできるということもございます。

もう1点だけ、類似施設での実績が指定管理者にございまして、果物狩りですとか、クリスマスイベントですとか、地元の演奏家等をあそこの食堂をコンサート会場に仕立てて、それですと満室の実績も得ておることから、そういったお客様を見込んでおります。

小林委員 そうしますと、荒川区民だけではなく、もう広く一般に開放してというイメージでしょうか。

生涯学習課長 基本的には区民の方々です。区内在住、在勤、在学の方々。

小林委員 基本的には区民の方々ですね。

生涯学習課長 区民の方を対象としております。

坂田委員 区民の方にとってもいい話だと思います。サンメドウズは私も夏に行きましたけれども、結構立派な施設でした。

生涯学習課長 ありがとうございます。夏はリフトで上がって、1,900メートルぐらいですかね。富士山も見られる景色のいい施設でございます。

坂田委員 駅前から商店街あたりが、かなり衰退していますけれども、サンメドウズだとか、はやっているところもあるのですよね。あと、地元の作物を作っている方がかなりおられて、そういうところとつながるというのはありますね。

教育長 よろしいでしょうか。

それではこの件については承認とさせていただきます。

続きまして「平成30年度大垣市『東西俳句相撲』の結果について」を議題といたします。

引き続き浦田課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 先般行われました岐阜県大垣市主催の東西俳句相撲大会に荒川区から出場いたしましたので、その結果を御報告するものでございます。

内容の1でございます。この東西俳句相撲につきましては、荒川区と大垣市の相互交流事

業ということで、小中学生の部に毎年荒川区から大垣市のこの大会に出場しております。今回さらに、一般の部におきましても、後ほど説明いたしますが、一般の方々も出場いたしました。併せて御報告させていただきます。

概要といたしましては、記載のとおり、2月17日に総合福祉会館で、出場者は各部16名、32名となっております。出場者の内訳、結果でございますが、小中学生の部におきましては、六日小の3年生の方々、澁谷さん、鈴木さんが準々決勝、関脇まで進出いたしました。技能賞も受賞してございます。それから三瑞小の5年生、大内さん、土屋さんも2回戦進出で、敢闘賞を受賞してございます。一般の部でございますが、御存じだと思いますけれども、地域文化スポーツ部長の池田と文化交流推進課長の谷井も勝ち上がりまして、小結、2回戦進出を果たしてございます。

以上、雑駁でございますが、御報告させていただきます。

教育長 この件についてはいかがでしょうか。

小池委員 結構なことだと思うけれども、四股名「ARK819」というのはどういうことですか。

生涯学習課長 荒川区俳句(819)という意味だったと記憶してございます。

小池委員 ARKは荒川区か。ARAKAWA-KU、ARK、そうか。

教育長 浦田課長は出なかったのですか。

生涯学習課長 私は精一杯応援させていただきました。

教育長 浦田課長が出たら優勝できたかもしれない。

生涯学習課長 とんでもございません。

教育長 よろしいでしょうか。

では最後に、報告事項カ「区議会定例会・2月会議について」を議題といたします。阿部部長、では報告をお願いします。

教育部長 報告させていただきます。

この2月会議、2日間にわたって実施されましたけれども、2月14日と19日でございます。今回は6人の方から16項目にわたって御質問いただいておりますけれども、教育委員会だけではなくて、区長部局、地域文化スポーツ部、子育て支援部を始め、学校教育に関連するところについても今回、御質問いただいておりますので、御報告申し上げたいと思います。

まず1人目が斎藤泰紀議員、自民党でございます。自然体験、他都市交流、課外活動等の充実ということです。答弁といたしましては、区では清里高原少年自然の家や下田臨海学園での移動教室などを実施するとともに、自然まるかじり体験塾などを実施する団体に支

援を行っている。また、北海道広尾町での漁業体験や、福島県福島市での食育キャンプ、新潟県三条市でのブナの植林体験などを実施している学校もある。これらの他都市での体験活動は、大自然の中で心身ともに大きく成長する機会となるだけでなく、都市と都市との交流を促進する機会になる。区としては今後も取り組んでいくといった内容です。

続きまして裏面でございます。中村尚郎議員、公明党でございます。一つ目が家庭教育支援条例の制定、またアウトリーチ型の相談体制の構築及びICT活用についてです。こちらは区長答弁になります。まず初めに、教育の原点となる家庭教育への支援は、地域社会全体で取り組むべきと認識している。下の方になりますが、今後は各種相談窓口や悩み事に応じたアウトリーチ型相談事業等の充実を図るとともに、ICTの更なる活用策として、子育て支援アプリ等により、妊娠・出産・育児の不安を解消するための取り組みを一層加速していく。さらに家庭教育支援に関する条例化の検討も含め取り組んでいくといった内容です。

3ページでございます。同じく中村議員です。中一ギャップの解消です。荒川区では小学校と中学校のより一層の連携が大切であるとの認識に立って、毎年幼・保・小・中交流会、小・中交流会を実施し、連携強化を図っている。下の方になりますが、教育委員会としては中一ギャップを未然に防止することを第一に、今後とも交流会等の更なる充実や、日ごろから子どもたちの様子を細かく把握し、心身の変化や思いを十分に汲み取れるよう、教員の資質・能力の向上を図っていくといった内容です。

続きまして裏面でございます。同じく中村議員。小・中一貫教育推進事業です。小・中一貫教育については、汐入地域の小中学校3校をモデル校として研究を積み重ねてきている。汐入地域においては、授業研究や交流することで、子どもたちが新たな環境にも円滑に順応することができるようになった。一番最後の部分です。一方で、小・中一貫教育を推進するためには、活動時間を確保したり、距離のある学校を行き来したりするといった課題もある。教育委員会としては、汐入地域でのモデル校の実践をさらに充実させるとともに、その成果を周知し、他の小中学校においても円滑な接続、連携強化が図られるよう取り組んでいくといった内容でございます。

続きまして5ページ、同じく中村議員です。校長を中心とした学校マネジメント体制の強化です。児童生徒の課題を解決するためには、チーム学校として取り組んでいくことが大切であると認識している。学校がチームとして機能するためには、校長が卓越したリーダーシップを発揮し、組織的な学校経営を実現していくことが必要である。下の方になります。区教育委員会としては、研修を確実に実施しながら、教育管理職としての学校マネジメント能力の向上を図っていくとともに、資質の向上が図られるよう取り組んでいく。さら

に都の制度を活用して、副校長の補佐体制を強化していくといった内容です。

裏面でございます。同じく中村議員。統合型校務支援システムについてです。統合型校務支援システムについては、教員の負担軽減を推し進める上で大変効果的な方策であると考えます。荒川区でも、働き方改革プランを策定しており、1週間当たりの在校時間が60時間以上の教員をゼロにすることを目標として定め、校務支援システムがこの目標達成に寄与するものと期待している。教育委員会としては、校務支援システムを導入し、教員の事務処理に係る負担を軽減するとともに、教員がゆとりを持って子どもたちと接し、教育活動に専念できる環境を整えていくといった内容です。

続きまして7ページ、同じく中村議員です。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用・拡充です。荒川区では、スクールカウンセラーを配置し、各小中学校へ循環訪問して、きめ細かな相談活動を行っている。不登校など、学校を通しての働きかけだけでは解決困難な際は、スクールカウンセラーが子どもや家庭に直接訪問して働きかけるスクールソーシャルワーカーにつなぎながら、連携して取り組んでいる。そしてスクールソーシャルワーカーについては、不登校、いじめなどの背景・原因を見極めた上で、家庭に直接訪問して支援することに加え、児童相談所等の関係機関と連携して問題の解決に当たっている。国においては、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1人配置するなど計画している。教育委員会としては国の方針を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの各中学校への配置に向けて取り組むとともに、子どもや保護者が安心して相談できる環境の整備に努めていく。

裏面でございます。同じく中村議員。ICT支援員の活用・拡充についてです。ICT教育は内容が多岐にわたり、かつ専門性も高いことから、ICT支援員の役割は大変大きなものと認識している。荒川区では「情報教育アドバイザー」として、全小・中学校に週1回程度巡回訪問し、各学校に対して指導・助言を行っている。ICT機器の効果的な活用方法や授業の進め方などをサポートし、ICT教育全体における支援を充実させていく。教育委員会としては、情報教育アドバイザーの必要な配置を行うとともに、サポート体制を充実させ、さらなるICT教育の推進に努めていくといった内容です。

続きまして9ページ。横山幸次議員、共産党です。義務教育完全無償化。また就学援助の認定基準の拡充です。答弁といたしましては、義務教育においては授業料の公費負担だけではなく、教材教具等に要する経費についても、区が負担することが原則であり、義務教育は無償であると考えている。次に、荒川区では就学援助の認定基準を生活保護基準の1.2倍としており、支援を必要とする世帯に対しては十分な対応がなされていると認識しており、現時点でさらなる対象者の拡大を行う考えはないといった内容です。

裏面でございます。同じく横山幸次議員、学校給食無償化です。学校給食は栄養価的にも食育の面でも、児童生徒の健全な発達に資するものであり、子どもたちの豊かな学校生活を支える上で大変重要なものと認識している。学校給食費については、学校給食法により、食材に係る費用については保護者に負担いただいている。また、荒川区においては、米の現物給付を実施したり、食育推進給食に対して補助金を交付したりすることで、保護者の負担軽減を図っている。学校給食の無償化については、自治体独自の施策として実施するのではなく、国や都の施策として広域的に実施することが望ましいと考えているといった内容です。

続きまして11ページ、小坂英二議員、日本創新党です。日曜日や祝日に幼稚園、保育園を活用し、地域の子育て世代が交流、休息できるようにするといった御質問です。答弁といたしまして、下のところになりますけれども、日曜日や祝日における幼稚園、保育園を活用した交流の場等の提供については、平日は乳幼児の生活空間として使用していることから、衛生管理面や施設管理面など、実際の運営に当たっては慎重かつ十分な検討が必要と考えるといった内容でございます。

続きまして裏面でございます。藤沢志光議員、自民党友の会です。アルコール依存症のことで、小中学校の段階からもしっかりと教育をすべきといった内容が含まれておりました。下の方に「また」とあるのですが、若年世代においては、飲酒開始年齢が若いほど短期間でアルコール依存症を発症すること、犯罪事件や事故に巻き込まれるなど、社会的な問題も引き起こしやすくなることから、中学校では学習指導要領に基づき、保健体育科において飲酒の健康影響等の正しい知識を得られるように指導しており、小学校でも飲酒は健康を損なう原因となることを知る機会をつくっている。この部分について、教育委員会の答弁になっております。

続きまして14ページになります。瀬野喜代議員、市民の会です。家事能力、金銭管理能力、相談する力を育成することが大切。また、「お弁当の日」についてということです。答弁2段落目ですが、家事については家庭科の中で、家事は家庭生活を支える仕事であり、家庭の中で互いに協力し、分担する必要があることを学ぶとともに、食生活、衣生活、住生活に関して学習活動を進めている。また金銭管理については、「消費生活・環境」の学習において、適切な金銭管理の必要性について学んでいる。また相談については、困ったことがあったら身近な大人に相談することの大切さについて、日常的に繰り返し指導するとともに、各教員に対しても子どもの悩みに寄り添った対応ができるよう指導している。教育委員会としては学習指導要領に則り、子どもたちが家事や金銭管理を初め、生きる力を確実に身に付け、生涯にわたって幸福でよりよい生活が送れるよう、引き続き取り組んで

いく。

次のページになりますが、15ページの、現在第六瑞光小学校と第六日暮里小学校で実施している「お弁当の日」の取り組みについて、各学校に食育の参考として紹介するとともに、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちがレシピを考え、実際に調理し、お弁当を完成させる「お弁当レシピコンテスト」を充実させ、さらなる食育の推進に取り組むといった内容でございます。

最後でございますが、同じく瀬野喜代議員。幼児期からの「NOと言う、逃げる、相談する」等自尊心を育む教育保育に関してということです。答弁といたしましては、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う最も重要な時期であり、保育園や幼稚園、こども園等では子どもの発達過程に応じた保育・教育を提供する必要がある。こうしたことを踏まえ、区では子どもたちがどのような保育施設、教育施設で育っても、等しく質の高い就学前教育が受けられるよう、就学前教育の指針となるプログラムを策定している。本プログラムでは自尊心のみならず、他者への尊重も促す内容となっている。その次、「また」とありますが、その後です。区教育委員会では、荒川区学校教育ビジョンを改訂し、互いを認め合う教育を推進することを重点項目として設定し、区立全小中学校、幼稚園、こども園において、子どもたち自身が自らをかけがえのない存在であること、他者もまたかけがえのない存在であることを認め合うよう人権教育を推進している。区としては子どもたちの健全な成長を支えるために、これまで以上に保育・教育の質の更なる向上に努めていくといった内容です。

以上が今回の2月会議の質問についてです。

教育長 この件について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

小池委員 質問なのですけれども、6ページにある統合型校務支援システムというのはどういうことなのですか。想像はできますけれども、それが第1点。

それからもう一つは、スクールソーシャルワーカーというのは、この前の千葉県野田市における小学4年生の殺人事件との関連で、やはり家の中におけるドメスティックバイオレンス(DV)があって、それが母親にも影響して、父親のDVが子どもに向けられている限りは自分の方に向かってこないというのがあるから、スクールソーシャルワーカーというのは、親の教育ということになりますから、結構難しいのです。具体的にどういうふうに行っておられるのか、特に親の方ですね。子どもは学校の中でできるけれども、親に対する教育というのはどういう形でできるかということ、私も難し過ぎてどうしたらいいかわからないところなのですけれども、そこをちょっと教えていただけますか。

教育長 では最初に、校務支援システムについては、学務課長から。

学務課長 校務支援システムというのは、先生方が出欠管理ですとか、成績管理、それから保健の記録等、あと先生方のその日のスケジュールですとか、出張の御予定ということをしてすべて、ソフトウェアを購入しまして、そこに入力するとみんなで共通で閲覧できるとか、全体で共有できるようなシステムになっております。

また併せて、働き方改革の一環として、校務支援システムにひもづけて、出退勤のシステムで何時間在校したという統計もとれるような仕組みも併せて導入する予定となっております。

教育長 統合型というのはどういうことなのですか。いろいろな機能が統合しているということですか。

学務課長 いろいろな機能をまとめているシステムということです。今までは保健だけ、何とかだけ、何とかだけとなっていたものを、全部まとめて1本になっていますということが統合型でございます。

教育長 9月からでしたか。

学務課長 モデル校には31年度の4月から入れる準備を始めまして、来年の夏休みに全校に設置をして、半年間は試験的に運営していただいて、年度当初から動かせるようになるのは、32年度からになります。

教育長 また教育委員会、個人情報になってしまうとややこしいのですけれども、先生方にも校務支援システムの状況を見ていただく機会を、もし可能であれば持たせていただきたいと思っております。説明しているよりは、実際にどういうシステムなのか御覧になっていただいたほうがわかりやすいかと思っております。

小池委員 それから、アンケートなどによると、先生方の負担になっているのは給食費等を徴収するというのが、結構な手間暇になっているという話を聞きますけれども、その点はこの中に含まれているのでしょうか。それとも、これに対する対策というのはどういうふうにご検討されていますか。

学務課長 荒川区の給食費はすべて口座引き落としで、入学時に口座を登録いただいて、そこから引き落としになるようになっていて、現在収納率が99.8%と非常に高い状況が続いてございます。

それでもなおかつお支払いいただけないような方には、学校からのアプローチ、それでも足りない場合には教育委員会と学校長の連名で、きちっとした形の通知をお送りすると、大体年度末にはお支払いいただけるということで対応してございます。

ただ、このシステムの中にも徴収系のシステムは入っているのですが、学校給食費をこれからどうしていくかということとあわせて、今後、利用については検討していくことにな

るかと考えております。

小池委員 先生方が直接現金を扱うということはないのですね。

学務課長 ございません。

高野委員 口座振替はいつからですか。

学務課長 口座振替になったのもずっと前からという感じです。

小池委員 もう大分前から。

坂田委員 そういう意味では、その結果、相当いい結果になったということですよ。

高野委員 結構です。

教育長 では、スクールソーシャルワーカーについて。

指導室長 スクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

荒川区では4名配置しております、教育センター内にございます教育相談室に4名出勤しております。週に4日間勤務しております、基本は8時半から17時15分ということで、対応によっては、受験をするために家庭に行き、そのお子さんを受験会場に連れていくとか、家庭に入ることができますので、朝早い出勤をする場合は、少しずらした出勤と、そのような工夫ができるものでございます。

教育長 家庭に対して、野田市のような。

指導室長 相談内容が一番多いのは不登校関係で、それ以外ですと御家庭で保護者の方がどう子どもとかかわったらいいのかとか、また、学校外の連携で、例えば相談する場所はどこがいいのでしょうかとか、医療にかかったほうがいいのかとか、そういう保護者の悩みを聞いているケースが多うございます。

教育総務課長 補足させていただきますと、先ほど御質問の中で、保護者、親の部分というところでしたけれども、今、野田市の事件も含めまして、子ども家庭支援センターと連携を強化しております。虐待に近いような案件も、子ども家庭センターですとか児童相談所が把握しておりますので、その情報共有をして、なるべくリスクが高いところには、両方からアプローチをして、どちらかが気づいたらどちらかが知らせるような仕組みづくりを始めてございます。実際に、おとといも統括指導主事が子家センで、実際のデータを確認いたしました。

教育長 よろしいでしょうか。ほかに、小林委員どうぞ。

小林委員 スクールソーシャルワーカーについてですが、今、お話をお伺いしますと、実際の相談内容としては不登校が多いということですので、児童虐待とかそういったことは、荒川区の場合はそれほどないということでしょうか。地域によっては、かなりリスクの高い家庭が多く、また、児童虐待案件も多い地域もあるようなのですが、荒川区の場合はそこ

まで深刻ではないということでしょうか。

指導室長 スクールソーシャルワーカーへの虐待の相談というのは、それほど、私が捉えている数では多くはないのですけれども、子ども家庭支援センターへの御相談というのは、やはり虐待系は多うございます。

教育総務課長 今のお話で出たのですが、例えば御家庭の近所で泣き声がしているという、子ども家庭支援センターでは、最初、一番高いレベルの案件に位置付けるとのことです。だんだん確認がとれた段階でレベルを下げていくのですが、今、荒川区内で虐待も含めて、単純な通報だけですと大体月で100件ぐらいあります。兄弟もそれぞれ1件と数えます。その中にはネグレクトとか、そういったものもあるようです。その案件を一昨日、統括指導主事と確認をしました。

小林委員 やはり日本の場合、親の権利が強過ぎるところがありまして、積極的に介入が必要な場面も出てくると思うのです。その意味では、スクールソーシャルワーカーが、非常に重要と思われれます。現在4名で、これは国の方針で増やそうということですので、平成31年度からは、4名からもう少し増やすということでしょうか。中学校区で1人配置ということですので。

指導室長 具体的に何名増やすという形ではまだ、提示はしてございませんけれども、中学校区に1名ということで示されておりますので、そういったところを目指していきたいなとは思っています。

小林委員 非常に重要ですので、よろしく願いいたします。

教育長 ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、案件については以上とさせていただきます。

ほかに、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 先ほどの件でもございましたように、次回の教育委員会定例会については教育褒賞がございます。時間と場所が変わってございますので、御確認いただければと思います。

また、3月になりますと卒業式等がありますので、またそれについては改めて御連絡申し上げます。

私からは以上です。

教育長 それでは、以上をもちまして教育委員会第4回定例会を閉会とさせていただきます。

了